

＜空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！＞

2016. 4. 28

# JAL闘争を支える京都の会News No. 48

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX : 075-531-3856 E-mail : komai123@kfa.biglobe.ne.jp

ノーモア JR尼崎事故 生命と安全を守る4・17集会

## JAL不当解雇撤回争議団から訴え

「ノーモア JR尼崎事故 生命と安全を守る4・17集会」が4月17日、尼崎小田公民館で開かれ、約80人が参加しました。

最初に元・国労東日本本部・執行委員の青柳義則さんが「JRにおける関連労働者の実態と国労拡大運動」と題して記念講演をされました。青柳さんは「新型券売機の導入拡大とみどりの窓口の廃止で更なる人減らしを行っている。その結果、窓口は長蛇の列なのに新型券売機の前はガラガラの状態。窓口の社員は長時間着座と旅客とのやりとりと苦情でクタクタ、朝『職場に行きたくない』と訴える者が増大している。」など人減らしの実態や施設・電気の保守部門の全面外注化で、安全も労働条件も丸投げ状態になっていることなどを報告しました。

次に各団体・労働者からの報告があり、「JAL不当解雇撤回争議団からの訴え」としてJAL争議団の西岡ひとみさんが発言しました。西岡さんは「私たちの闘いは最高裁のほうで棄却されて裁判の方では決着がついてしまったという形になっている。しかし最高裁が何と言おうとこの2010年大晦日の解雇が不当であり、必要ないものであったという事実にかわりはない。私たちは解雇された165名の職場復帰を求めて今も争議団として闘っている。会社はいまだに2010年の大晦日の時点で客室乗務員の在職者数が何人であったかはっきりさせていない。東京高裁の裁判の中



でそのことを会社に開示せよと言ってきたが、何人いたら何人余っていた、だから何人やめてもらった、そういう事を会社は一切何も言ってきていない。しかしそんな内容であっても東京高裁は会社の言い分を全部丸呑みにして解雇は有効であるという結果を出した。極めて不当な裁判であった。今の日本航空は、この解雇をして血の入れ替えをする、そして組合を潰す、それが会社の目的であったが、血の入れ替えをした結果、毎日重大インシデントが起きている。乗務員がどんどんやめている。今、空の安全が危ぶまれる状況になっている。これからも私たちはあきらめずに解雇撤回、職場復帰を求めてがんばっていくので、今後もご支援をよろしくお願ひします。」と訴えました。集会後、参加者は事故現場までデモ行進し、献花をしました。